

藤沢市災害対策等特別委員会の設置について

本市議会は、災害等から市民の生命、身体及び財産を保護し、災害の拡大防止と被害の軽減を図るため、次のとおり特別委員会を設置する。

平成23年5月19日提出

議会議員	柳	田	秀	憲
同	市	川	和	広
同	大	矢		徹
同	加	藤		一
同	佐	賀	和	樹
同	竹	村	雅	夫
同	塚	本	昌	紀
同	浜	元	輝	喜
同	武	藤	正	人
同	柳	沢	潤	次

- 1 本市議会に定数 1 2 人をもって構成する「藤沢市災害対策等特別委員会」を設置する。
- 2 この特別委員会は、地震、風水害、都市災害及び厚木基地による航空機の騒音等から、市民の生命、身体及び財産を保護し、災害の拡大防止と被害の軽減を図るため、その防災対策全般について調査・審査する。
- 3 この特別委員会は、議会閉会中も調査・審査を行うことができることとし、議会において調査・審査の終了を議決するまで存続する。